

**兵高教組 2022年10月11日
人労速報 No.3
調査情報14号**

兵庫県高等学校教職員組合調査部
TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

2022 第3回 人事委員会交渉

勧告の方向性を説明

県教委に実効ある改善を促す勧告を

10月5日、高教組は兵庫教組とともに今年度の第3回人事委員会交渉をもちました。

人事委員会 古川事務局長からは、現在の検討状況と勧告の方向性が示されました。

高教組 赤松書記長は、若年層だけでなく幅広い層の賃金引き上げを求めました。また、教員の未配置が教職員の業務増だけでなく児童生徒の教育条件の低下にもつながり、教員のなり手不足にも影響することを指摘して、一刻も早く改善されるような勧告を求めました。

次回 10月11日(火)が最終交渉です。



人事委員会古川事務局長からの主な回答(要旨)

- ◆月例給は国並みに引き上げ改定の見込み。国と同様に若年層の給料を引き上げることを検討。
- ◆一時金は、再任用も含めて国と同様に勤勉手当の支給月数の引上げを検討。
- ◆定年引き上げに向けた高齢層職員の処遇について、定年まで働き続けられる職場環境整備に取り組むことが重要である旨の報告を考えている。
- ◆再任用職員の給料月額の最高号給の給料月額に対する比率について、教育職2級が他の級や行政職給料表と比較して低い設定となっていることについて、モデル給料表を作成している全人連に、改善に向けた研究を行うよう引き続き働きかける。
- ◆再任用の任用形態について、すべての職員が希望どおりの勤務形態で再任用されているわけではない。職員の希望にも配慮した勤務形態による任用や配置等に取り組む必要がある旨の報告を考えている。
- ◆多忙化の状況に変わりはない。教職員は多岐にわたる業務を担っており、さらにICTへの対応などの負担から長時間勤務が常態化している。仕事と生活の両立だけでなく、人材確保の観点からも勤務時間の適正化が重要かつ喫緊の課題である。教育委員会は教職員の業務量の適正管理に向けた取り組みを強力に推進していく必要がある。
- ◆学校が「服務システム」によってどのように勤務実態の把握をしているのか、県人事委員会として調査する。
- ◆教員の未配置の問題について、どのような言及ができるか引き続き検討。未配置が教職員の多忙化につながっているという認識は持っている。
- ◆常勤職員の勤勉手当が改正される場合に、会計年度任用職員の一時金が対応できなくなることは懸念している。どのような言及ができるか引

き続き検討。

- ◆会計年度任用職員制度は全国で統一的な対応。病休の有給化についての強い思いは認識しているが、国において改定がない中で、改定は困難。
- ◆臨時の任用教員が正規教員と同様に業務をおこなっていることは認識している。職務の級の決定にあたっては職務給の原則を踏まえる必要がある。そのため任免権者においては校務能率の向上をはかる観点から、職務の内容や責任を適切に設定し、その職に就く職員の能力を十分に引き出す必要があることを、昨年に引き続き報告したい。

教職員の厳しい労働環境に寄り添った勧告を

両教組から、勧告に対する要求を伝えました。

- ◇物価高は全職員に影響。幅広い層に渡る改善を。
- ◇未配置の問題は多忙化につながっていて、労働条件に直結する問題。人事委として改善を求めてもらいたい。
- ◇職員の希望に添った再任用の勤務形態について、人事委員会が毎年報告しているが県教委が応えていない。もう一步踏み込んだ報告を。
- ◇会計年度任用職員制度導入前に介助員の病気休暇が有給であった経緯を踏まえて、病気休暇の有給化を。
- ◇再任用の待遇改善、会計年度任用職員の一時金の問題について、さらに検討を。
- ◇検討中の項目について、しっかり報告・勧告に反映させてもらいたい。
- ◇教職員をめぐる労働環境は、かつてなく厳しい。人事委員会として、この現実に寄り添った勧告を。

勧告は今週中ごろの予定です。

すべての教職員の待遇の改善を!